

住宅リフォーム事業者団体登録制度に おける各団体の取組み

令和6年12月時点

一般社団法人マンション計画修繕施工協会(MKS.A)



0.団体概要(組織体制)

- ・(一社)マンション計画修繕施工協会(MKS.A)
- ・設立年月日:2008年12月16日
- ・初回登録年月日:2014年9月16日
- ・所在地:東京都港区西新橋2-18-2
- ・連絡先:03-5777-2521
- ・主に請け負う工事:マンション計画修繕工事

・団体への入会基準

- (1) 建設業を主たる業務とし、かつ建設業登録取得後原則として10年を経過していること
- (2) 定款第7条の入会資格を有し、マンション計画修繕工事の年間完成工事高に占める割合が直近3年間の決算平均で3割以上、かつ直近3年間に10件以上の施工実績を有すること(元請、下請不問)
- (3) 本会役員1名、会員1名(本会役員2名でも可)の推薦があること
- (4) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入していること
- (5) 建設業において過去2年間営業停止処分を受けていないこと
- (6) 本会倫理綱領を遵守すること
- (7) その他本会の目的及び事業に照らし、入会に不適当な事由がない者であること

<団体概要>

マンション区分所有者の大切な財産である建物の長寿命化を図るべく、マンション管理組合との連携のもと、共用部分の改修工事について長期修繕計画による維持・保全を推進し、更に社会が求める改修並びに修繕工事について提議して財産価値を高めることで、より快適な住まいの構築に努め、もって時代の要請に応えると共に、会員の社会的地位の向上に資すること並びに会員の共通する利益を図る活動を行うことを目的とする。



1. 構成員に対する研修その他の人材育成



〈人材育成計画〉

No.	タイトル	概要	開催頻度
1	マンション大規模修繕 初任者研修会	業界初任者のための基礎知識習得のための勉強会を開催	1回/年
2	スキルアップ研修会	中上級者向け最新情報の勉強会の開催	1回/年
3	建築施工管理技士試験対策講座	一次・二次試験短期集中対策講座の開催	1回/年
4	マンション改修施工管理技術者試験	協会認定資格試験の開催	1回/年
5	その他時事関連説明会等	国交省補助金情報や法改正情報説明会の開催	適宜

2.相談窓口の体制等

- ・窓口の名称:協会本部事務局
- ・連絡先:03-5777-2521
- ・対応時間:10:00~17:00
(その他メールでも受付は可)



・相談窓口の体制

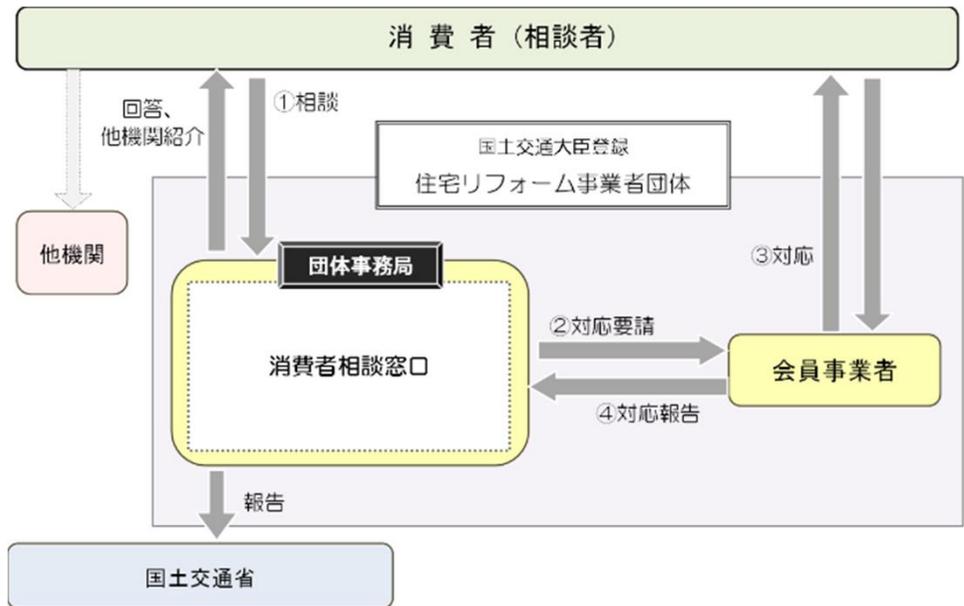


図1 消費者相談対応業務の概要図

- ◇事務局6名体制
- 一級建築士 1名
- 一級建築施工管理技士 1名
- が在籍

3. 構成員の状況

< 構成員の状況 >

・ 構成員の数

(2024年7月22日時点)

正会員: 168社 (うち構成員 160社)



・ 対象工事

マンション計画修繕工事全般

外壁工事(塗装・タイル)、防水工事、給排水設備工事、電気設備工事、建具工事、建築改修工事 等

・ 構成員の受けている建設業許可等

建築工事・とび土工・石工事・屋根工事・管工事・タイルれんが・塗装工事・防水工事・内装仕上・建具工事・電気工事・その他

4. 構成員の業務の適性実施のための取組み

・構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組み

◇ 会員業務処理規定のもと、構成員については誓約書の提出を義務付け



会員業務処理規程

平成26年 9月 9日 制 定
平成27年 4月 1日 一部改定
2021年 4月 1日 一部改定

一般社団法人マンション計画修繕施工協会

マンション計画修繕施工協会（以下、協会という。）会員及び住宅リフォーム事業者団体登録規程に基づく構成員（会員のうち住宅リフォーム事業者団体構成員として登録する者、以下、構成員という。）が行うマンション計画修繕工事を含む住宅リフォーム工事において、本規程を定め、会員及び構成員はこれを守らなければならない。

（誓約書の提出）

第1条 住宅リフォーム工事の請負契約の締結に際して、当該請負契約の注文者に対し、遅滞なく、建設業法第十九条第一項各号に掲げる事項を記載した書面を交付すること。

（見積書の交付）

第2条 住宅リフォーム工事の請負契約を締結するに際して、材料費、労務費その他の経費の内訳を明らかにして、当該工事の見積りを行い、請負契約が成立するまでの間に見積書を交付すること。

（誇大広告の禁止）

第3条 締結しようとする住宅リフォーム工事の請負契約の内容について、著しく事実と相違する表示若しくは説明をし、又は実際のものよりも著しく有利であると人を誤認させるような表示若しくは説明をしないこと。

（瑕疵保険への加入）

第4条 会員のうち、住宅リフォーム事業者団体の構成員であるものは、住宅居住者等から請け負った住宅リフォーム工事の請負代金の額が、マンションの共用に供する部分に係る住宅リフォーム工事にあつては、当該マンションの住戸の敷に百万円を乗じた金額又は一箇月のいずれか低い金額（戸建て住宅のリフォーム工事においては五百万円以上）以上となる住宅リフォーム工事を行う場合においては、当該工事の注文者があらかじめ書面により反対の意思を表示している場合を除き、次に掲げるいずれかの保険契約（特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成十九年法律第六十六号）第十九条第二号の規定に基づき、同法第十七条第一項の規定による指定を受けた同項に規定する住宅瑕疵担保責任保険法人が引受けを行うものに限る。以下、同条において同じ。）を締結すること。

（1）マンションの共用に供する部分に係る住宅リフォーム工事の請負契約において、当該工事の請負人が負うこととされている民法第六百三十四条第一項又は第二項前段に規定する担保の責任の履行によって生じた当該工事の請負人の損害又はこれらの規定に規定する報酬によって生じた当該工事の注文者の損害をてん補することを目的として保険料を受取る保険契約

（2）住宅リフォーム工事の請負契約において、当該工事の請負人が負うこととされている民法（明治二十九年法律第八十九号）第六百三十四条第一項又は第二項前段に規定する担保の責任の履行によって生じた当該工事の請負人の損害又はこれらの規定に規定する報酬によって生じた当該工事の注文者の損害をてん補することを目的として保険料を受取る保険契約

（重要事項説明）

第5条 会員のうち、住宅リフォーム事業者団体の構成員であるものは、建設業法第十九条第一項第一号から第四号までに掲げる事項その他の締結しようとする住宅リフォーム工事の請負契約の概要、第4条の規定に基づき保険契約の締結の有無その他の重要事項を注文者に対して説明すること。

（住宅リフォーム事業の円滑な実施）

第6条 住宅リフォーム事業を適正かつ円滑に実施すること。

（会員及び構成員の情報）

第7条 会員は、以下の情報について協会ホームページにおいて消費者への閲覧に供するものとし、協会が定める概況調査書を毎年更新する。

- （1）代表者氏名・役職
- （2）資本金
- （3）本社所在地
- （4）代表電話番号
- （5）建設業許可工種・許可番号・有効期限
- （6）従業員数（役員、事務、営業・工務）
- （7）保有資格者数
- （8）年間完成工事高
- （9）マンション改修工事元請完成工事高及び下請工事高
- （10）決算期間

※住宅リフォーム事業者団体の構成員は、以下の項目を含める。

（1）代表する建築士又は建築施工管理技士の氏名及び登録・合格番号

（調査）

第8条 当協会がホームページに掲載するための構成員の許可や資格、工事実績等のほか、住宅居住者等からの相談に対応するための調査等を行うときは、これに

じること。

（住宅リフォーム事業者団体構成員であることの表示）

第9条 住宅リフォーム事業に関して広告又は勧誘をするときは、登録住宅リフォーム事業者団体の構成員として公表されていないにもかかわらず、構成員であると表示又は説明をしないこと。

（住宅リフォーム事業者団体構成員としての区分等）

第10条 住宅リフォーム事業者団体構成員については、本規程が遵守されていないと認められるときは、住宅リフォーム事業者団体登録規程第12条5号に基づき、以下の区分を行う。

- （1）指 導
- （2）助 言
- （3）罰 則
- （4）罰則に従わない場合には構成員からの除名

附 則

1 この規程は、2021年4月1日から施行する。

一般社団法人マンション計画修繕施工協会 印

住宅リフォーム事業者団体登録制度（※）
会員業務処理規程 誓約書

当行は、住宅リフォーム事業者団体であるMKS.A構成員として「会員業務処理規程」を遵守することを誓約いたします。

年 月 日

会 員 氏 名 _____

代 表 者 氏 名 _____ 印

※国土交通省 告示第66号（施行）平成26年9月1日、建設業法第19条第2項第12号

5. 構成員に関する情報の公表状況

・構成員の行う住宅リフォーム工事の実績

➤ ホームページの会員情報で公表

[正会員 | マンション計画修繕施工協会 \(mks-as.net\)](http://mks-as.net)

・その他の住宅居住者等の利益の保護に資する情報

➤ ホームページトピックスにて情報提供

The screenshot shows the website for the Japanese Association of Apartment Renovation Contractors (MKS.A). At the top, there are logos for 'MKS.A' and 'Mコン マンションMの計画修繕施工会社'. Below the logos is a navigation menu with items like '協会案内', '協会の取り組み', '入会案内', '会員検索', '完成保証制度', '大規模修繕工事かし保険', '刊行物・約款等の購入', and 'お問い合わせ・ご相談'. The main content area is titled '新着情報' (New Information) and has three filter tabs: '全て' (All), '協会事業' (Association Activities), and '官公庁からの通知' (Notifications from Government/Local Authorities). The list of news items includes:

- 新着情報: 協会サイトリニューアル (2024年7月29日)
- 新着情報: 第10回 フォトコンテスト 審査結果発表 (2024年5月31日)
- 新着情報: 第14回 マンショクリエイティブリフォーム賞 審査結果発表 (2024年5月31日)
- 協会略称及びロゴの変更について (2024年3月18日)



(参考)その他の取組み

全国TVCM放送(2024.8.25~8.31)



マンション大規模修繕工事
施工業者をお探しなら



画像をクリックすると当協会ホームページにあるテレビCMより閲覧可能

<https://www.mks-as.net/tv-cm/mks-a-tvcm/>

※(参考)その他の取組み

管理組合向けセミナーの開催

